

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公表番号】特表2008-543444(P2008-543444A)

【公表日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-048

【出願番号】特願2008-517121(P2008-517121)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月12日(2009.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開創器(10)を患者の身体内に挿入した後に、前記開創器(10)に取り付けるための開創器拡張部材(20)であって、前記開創器拡張部材(20)は、外科手術中に組織クリープを制限し、前記開創器拡張部材(20)は、主本体(28)と、前記拡張部材(20)を、遠位端(13)を有する開創器(10)上の固定された、移動しない位置に取り外し可能に取り付けるための取り付け手段(30)とを含んでなり、前記取り付け手段(30)は、前記主本体(28)上に配置されるクリップ部材(33)を含んでなり、

それにより前記拡張部材(20)は、前記遠位端(13)が前記クリップ部材(33)によって受容され、かつ、前記主本体(28)の少なくとも一部が前記開創器の遠位端(13)を超えて延在するよう、前記開創器部材(10)上に取り付け可能であることを特徴とする、開創器拡張部材(20)。

【請求項2】

前記取り付け手段(30)が、前記拡張部材(20)の前記主本体(28)上に配置されるU字型クリップ部材(33)を含んでなることを特徴とする、請求項1に記載の開創器拡張部材(20)。

【請求項3】

前記取り付け手段(30)が、前記拡張部材(20)の前記主本体(28)上に配置されるJ字型クリップ手段(33)を含んでなることを特徴とする、請求項1に記載の開創器拡張部材(20)。

【請求項4】

前記取り付け手段(30)が、前記拡張部材(20)の前記主本体(28)上に配置されるスロット(36)と、前記スロット(36)内に配置されるU字型クリップ部材(35)とを含んでなることを特徴とする、請求項1に記載の開創器拡張部材(20)。

【請求項5】

前記拡張部材(20)の前記主本体(28)が湾曲していることを特徴とする、請求項1に記載の開創器拡張部材(20)。

【請求項6】

前記拡張部材(20)の前記主本体(28)が、概ね平坦であり、かつ、可撓性材料からなることを特徴とする、請求項1に記載の開創器拡張部材(20)。

【請求項 7】

前記拡張部材（20）をアプリケータツール（90）に一時的に接続するためのツールコネクタ手段（21）をさらに含んでなることを特徴とする、請求項1に記載の開創器拡張部材（20）。

【請求項 8】

前記ツールコネクタ手段（21）が、前記拡張部材（20）中に設けられた開口（22）を含むことを特徴とする、請求項7に記載の開創器拡張部材（20）。

【請求項 9】

前記ツールコネクタ手段（21）が突起（23）を含んでなることを特徴とする、請求項7に記載の開創器拡張部材（20）。

【請求項 10】

歯（24）をさらに含んでなることを特徴とする、請求項1に記載の開創器拡張部材（20）。

【請求項 11】

湾曲リップ（26）をさらに含んでなることを特徴とする請求項1に記載の開創器拡張部材（20）。

【請求項 12】

前記主本体（28）から延在する横方向翼（27）をさらに含んでなることを特徴とする、請求項1に記載の開創器拡張部材（20）。

【請求項 13】

前記主本体（28）が、比較的剛性の中心部分（41）と、一対の比較的可撓性な横方向部分（42）とから構成されることを特徴とする、請求項1に記載の開創器拡張部材（20）。

【請求項 14】

開創器部材（10）と複数の拡張部材（20）との組み合わせであって、

前記開創器部材（10）は遠位端（13）を有し、

前記拡張部材（20）のそれぞれは主本体（28）と、前記開創器（10）が患者内に配置された後に前記開創器部材（10）上の固定された移動しない位置に前記拡張部材（20）を取り外し可能に取り付けるための取り付け手段（30）とを含んでなり、前記取り付け手段（30）は、前記拡張部材（20）上に配置されるクリップ部材（33）を含んでなり、

それにより、前記拡張部材（20）のそれぞれが、前記遠位端（13）が前記クリップ部材（33）によって受容され、かつ、前記主本体（28）の少なくとも一部が前記開創器の遠位端（13）を超えて延在するよう、前記拡張部材（20）が、前記開創器（10）の前記遠位端（13）における組織クリープを最小限にするかまたは防ぐよう、前記開創器部材（10）上に取り付け可能であることを特徴とする、組み合わせ。

【請求項 15】

前記取り付け手段（30）が、前記拡張部材（20）のそれぞれの前記主本体（28）上に配置されるU字型クリップ部材（33）を含んでなることを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項 16】

前記取り付け手段（30）が、前記拡張部材（20）のそれぞれの前記主本体（28）上に配置されるJ字型クリップ部材（33）を含んでなることを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項 17】

前記取り付け手段（30）が、前記拡張部材（20）の前記主本体（28）上に配置されるスロット（36）と、前記スロット（36）内に配置されるU字型クリップ部材（35）とを含んでなることを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項 18】

前記拡張部材（20）の前記主本体（28）が湾曲していることを特徴とする、請求項

14に記載の組み合わせ。

【請求項19】

前記拡張部材(20)の前記主本体(28)が概ね平坦であり、かつ、可撓性材料からなることを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項20】

前記拡張部材(20)が、前記拡張部材(20)をアプリケータツール(90)に一時的に接続するためのツールコネクタ手段(21)をさらに含んでなることを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項21】

前記ツールコネクタ手段(21)が、前記拡張部材(20)内に設けられる少なくとも1つの開口(22)を含んでなることを特徴とする、請求項20に記載の組み合わせ。

【請求項22】

前記ツールコネクタ手段(21)が突起(23)を含んでなることを特徴とする、請求項20に記載の組み合わせ。

【請求項23】

前記拡張部材(20)が歯(24)をさらに含んでなることを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項24】

前記拡張部材(20)が湾曲リップ(26)をさらに含んでなることを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項25】

前記拡張部材(20)が、横方向翼(27)をさらに含んでなることを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項26】

前記開創器部材(10)が筒型であること特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項27】

前記開創器部材(10)が、拡張可能なブレードを含んでなることを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項28】

前記拡張部材(20)のそれともまた、前記主本体(28)の少なくとも一部が前記ブレード間に延在するよう、前記開創器部材(10)の前記ブレード上に横方向に取り付け可能であることを特徴とする、請求項27に記載の組み合わせ。

【請求項29】

前記拡張部材(20)が横方向翼(27)をさらに含んでなることを特徴とする、請求項27に記載の組み合わせ。

【請求項30】

前記拡張部材(20)が多様な形態並びに寸法を有することを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項31】

前記開創器(10)には複数の格子状開口(34)を設けられ、前記格子状開口(34)の少なくともいくつかが、全ての前記格子状開口(34)が前記遠位端(13)から等距離であるとは限らないよう、軸方向において離間していることを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項32】

前記主本体(28)が、比較的剛性の中心部分(41)と、一対の比較的可撓性の横方向部分(42)とからなることを特徴とする、請求項14に記載の組み合わせ。

【請求項33】

アプリケータツール(90)をさらに含み、前記アプリケータツール(90)は、軸回転手段(92)によって一対のL字型アーム(93)に接続される一対のハンドル(91

)と、前記拡張部材(20)を前記開創器部材(10)に取り付けるために前記拡張部材(20)を一時的に保持する、前記L字型アーム(93)上に配置される拡張部材保持手段(94)とを含んでなることを特徴とする、請求項20に記載の組み合わせ。

【請求項34】

前記ツールコネクタ手段(21)が、前記拡張部材(20)中に設けられる少なくとも1つの開口(22)を含んでなり、前記拡張部材保持手段(94)は、前記少なくとも1つの開口(22)によって受容される少なくとも1つのピン(95)を含んでなることを特徴とする、請求項20に記載の組み合わせ。